

## イルカ追い込み漁再開へ

### 食用から 飼育用に限定 方針転換

#### 水産庁と県に協力要請

伝統漁法「イルカ追い込み漁」を継承するいとう漁協（伊東市）が、水族館などで展示・飼育するための「生体捕獲」に限定した上で本年度漁期（10月1日～来年3月31日）にも漁を再開する方針を固めた。水産庁と県に協力を要請している。15日、関係者への取材で分かった。飼育用イルカの需要を見込み、これまでの食用捕獲から方針を転換し、伝統漁法の再開を図る。捕獲すれば15年ぶりとなる。

―関連記事27面へ

### いとう漁協 伝統漁法 15年ぶり



関係者によると、同作業マニュアルの改定（行は食用用の捕殺・解凍）協議しながら生体捕獲・飼育は同市における追について、水産庁と県の手順が中心だが、これに対応した内容に変更い込み漁の基準となる。現 同漁協は水産庁、県と

生体捕獲への方針変更は、残骸なイメージが強い食用捕獲より漁再開への批判が少ないという判断がある。また、タンパク源が少なかった時代と異なる現代で、食用用より飼育用の方が需要が高いという旨算もある。

2004年11月に行われたイルカ追い込み漁の様子。群れを海内まで追い立てた

―伊東市の富戸港

イルカ追い込み漁は明治時代から伊豆半島で営まれてきた伝統漁法。現在、県内ではいとう漁協（伊東市）だけが継承する。最盛期には年間1万頭超を捕獲した。前回捕獲のあった2004年以降は群れが遠方で条件が整わないことや、15年に伊豆半島ジオパークの世界ジオパーク認定が保留された理由の一つに追い込み漁が挙げられたことなどから行われていない。

行うのは同市と和歌山、イルカ34頭、オキゴン県太地町の2カ所。ドゥ11頭などの捕獲がとう漁協には毎年、同認められた。だが、2庁からの捕獲枠が付与。004年を最後に、捕され、昨年はバンドウ獲数ゼロが続いている。

追い込み漁によるイルカの生体捕獲は、世界動物園水族館協会の働き掛けを受け、日本協会が15年から会員施設に追い込み漁イルカの入手を禁止している。一方、繁殖による確保が難しいなどの理由で脱退する施設もあり、関係者による「かたしなないもの」具体的に操業の意思が示されれば環境整備を進めるとしている。

2019年6月16日 朝刊

① 日本の伝統漁法を継承する意義を考察せよ。

② 様々な国における固有の食文化を大切にしなければならない意義を120語の英文で書け。

③ イルカの飼育展示がヒトに与える影響を考察せよ。

## 年 組 名前

作問者：NIEアドバイザー 実石 克巳（静岡県立静岡高校 教諭）

（高校／国語）

<参考>①＝民俗学に関する問題、②＝国際関係学に関する問題、③＝心理学・生物学に関する問題